

平成22年度第3回北海道立図書館協議会会議概要

日 時：平成23年3月18日（金） 14：00

会 場：北海道立図書館 会議室

出席者：協議会委員8名、道立図書館職員12名

傍聴者：なし

議題等

1 報告

(1) 地域活性化交付金（住民生活に光をそそぐ交付金）について

(2) 平成23年度予算について

(3) 平成23年度組織機構について

2 議題

平成23年度北海道立図書館運営計画（案）について

3 その他

会議概要（○～委員の発言 ・～道立図書館職員の発言）

1 報告

(1) 地域活性化交付金（住民生活に光をそそぐ交付金）について

業務部長説明（資料：「地域活性化交付金（住民生活に光をそそぐ交付金）について」）

○ 光をそそぐ交付金について、今後の国の考え方は示されているか。また、この1千億円というのは道全体の交付金なのか。

・ これは全国の交付金の額である。この交付金は昨年11月に可決成立した補正予算であり、24年度以降も確実に引き継がれるという保障はない。図書整備・施設整備いざれも、最初で最後ということもあり得るので、それを大前提として整備していくという状況である。

北海道全体では、住民生活に光をそそぐ交付金は10数億円である。この額について国は、一定の額を人口や財政力指数など一定の基準計算をして配分し、その中で道は優先度を見ながら配分するという仕組みになっている。少なくとも総務大臣が、これまで光が当てられてこなかった分野ということで、特に図書館の整備に対して公の場でいろいろ発言あるいは文書にいただいた関係があつて、予想以上の結果となった。

○ これで何冊くらいの本を買う予定か。また、書架はまだ余裕があるか。

全国平均との差の解消とあるが、図書館あるいは財政当局で、全国平均とどのくらい金額の差があると認識しているか。

・ 資料費の全国平均との差は、全国平均より約2千万低いこと、その他参考図書の購入

などで資料購入には約1億3千万。要求時点での計算では、約33,000冊の資料を買う予定である。

- 33,000冊というと書棚50本くらいである。
 - ・ この図書館の施設の中に書架を増設するというはそろそろ限界にきているので、具体的には高校などの遊休施設に優先度の低い資料を移転していくというのを、早急に考えていかなければならない。
 - ・ この事業で直ちに置く場所がないということではなく、昨年以降、緊急雇用対策で古い新聞等のマイクロ化をしており、受入れることは可能である。ただ、全体的な書庫の狭隘をどうするかという問題が近々の課題になっており、その辺のことも取り組んでいく。
- デジタルライブラリー整備は、何点くらいの整備を考えているか。
 - ・ 現在、300点くらいアップしているが、これで370点くらいアップする予定である。
- 青少年教育施設用図書整備経費の6,734千円について教えてほしい。
 - ・ これは道教委所管の少年自然の家や青年の家で利用する図書である。青少年教育施設は指定管理者制度を導入しており、そこでは光交付金を活用して直接本を購入できないので、道立図書館で選書から購入まで行い、少年自然の家等に貸与する。
- 今までもあったのか。
 - ・ 今までは希望があったときに貸したことはあるが、予算化して同じものを各施設に備え付ける形は今回初めてである。
- 青年の家を入れて全道7ヶ所に同じ図書を入れるのか。
 - ・ そのとおり。
 - ・ 各施設に小学生用、中学生用、高校生用各200冊、計600冊同じものを貸す。
- 同じものを各施設に入れてしまうというのはちょっともったいない気がする。一定期間で回せば、結構な冊数をみんなでも活用できるのではないか。
 - ・ いわゆる基本的な絵本とか読み物だと思う。
 - ・ 基本は貸与であるが、そこに備え付けると考えている。
 - ・ 少年の家も私どもの市町村支援事業と同じように、子どもたちへの読み聞かせという子ども読書活動推進事業に取り組んでいる。
管理については道教委の社会教育主事が駐在するので、きちっとしてもらえと思う。
- 少年の家の利用率は課題になっており、こういった形で活用していただければ有り難い。

(2) 平成23年度予算について

業務部長説明（資料：「平成23年度予算について」）

- 先程、説明があった交付金はこれと別ということか。
- ・ そのとおり。交付金を除いたものが前年度予算規模を確保できた。中身については、データベースの拡充や市町村支援事業のための旅費の倍増というメリハリのある予算が確保できた。

(3) 平成23年度組織機構について

業務部長説明（資料：「組織機構整備・改善検討調書」）

- 業務の改善に伴って組織を変えるというのは初めてではないと思うが、今後も人員を削減される恐れはないか。
- ・ 道全体で職員の適正化計画18%の削減があるが、私どもは既に目標値を達成している。それと施設評価の議論の中で指定管理者制度を導入しないということで、執行体制を整え予算も付けてもらった。今のところこれ以上は人員の削減を考えていない。
- 予算の中に民間開放として330万円ある。職員2名の減員のうち、1名を民間で埋め合わせるといふことか。
- ・ 道の財政状況、国も全国の地方自治体も皆同じような状況だと思う。創意工夫といふか、道の施設どこも同じであるが、頑張っていきたい。
- 道の財政の厳しさは我々も説明を受けて知っているが、こういう協議会も活用しながら、ここまでいふところを示しておく必要があると思う。
- ・ 今回の指定管理者制度の導入の検討を契機に、職員が議論して組織機構を含めこういう形にした。我々の思いは一定程度本庁も含め関係方面に伝わったと思うし、職員のやる気の中で頑張っていきたい。当分この体制でしっかり役割を果たしていこうと思う。
- 新しい組織の改編と光をそそぐ交付金で、配置数が2名減って民間1人が入る。
33,000冊の資料整備について、市町村に協力を仰ぐといふことは考えているか。
- ・ 図書の整備については別に賃金予算が付いている。今年度できるものは年度内に、残りは新年度できるだけ早い時期に発注して、6月1日に組織が変わっていろんな事業に影響のないように、できるだけ先取りして業務を進めていきたい。
- この交付金で図書館を整備する他の市町村はどのくらいあるか。
- ・ 道内の8、9割だと思う。
- ・ 本庁で12月末に図書館と学校図書館について調査したが、施設の関係、図書の購入、司書の雇用といった項目で、18億1千万円くらいの予算が予定されている。その後、第2次分が入っているとすればさらに増えると思う。

2 議題

平成23年度北海道立図書館運営計画（案）について

奉仕部長説明（資料：「平成23年度北海道立図書館運営計画（案）」）

- 9ページ「(6) 各種研修等の充実」で今回新規で出てきた(ウ) 専門研修と(エ) レファレンス体験研修のうち健康・医療に関する研修について、ねらいとするところは、
どういうところか。また、どの程度のレベルの研修を考えているか。
 - ・ 健康・医療に関する研修について、道内図書館にアンケートをとった。集計は終わっていないが、そのアンケートを見てカリキュラムや市町村が課題として抱えていることを分析して、協定している医療大学と相談しながらカリキュラムを作りたい。今年行ったレファレンス体験研修では、医中誌ウェブのような専門的なデータベースでどういうことを調べられるのかといった研修と、医学・福祉の専門機関とどうい連携ができるのかといった情報交換、協議をした。そういった状況を踏まえ、アンケートを参考にしながら、考えたい。

専門研修については、例えば要望として多い資料の製本や広報PRの仕方など、特定のテーマでやろうということ、一定程度の技術を身につけることが求められていると思う。
 - ・ 従来、新任職員研修と中堅職員研修の2つの研修をそれぞれ3日間やっていたが、職員の少ない市町村では長期の参加が難しいという意見を踏まえその研修の期間を短くし、それまで中堅職員研修に盛り込んでいた個々のテーマを専門研修として組み替えた。
- 専門研修は、1年目2年目とか関係ないということか。
 - ・ そのとおり。いろいろなテーマがある。
- 「指導的な役割を果たすスキルの習得」を目標にするとあるが、職員が身につけて助言や指導ができるところまでもっていくということか。
 - ・ そのとおり。職員のスキルアップというのは必要だと思う。
- 専門研修についてはこれからも継続するのか。
 - ・ もちろんである。
- 図書館経営についての研修、図書館サービスについての研修ということか。
 - ・ 大きく分けて3つということで、サービスであれば子どもの読み聞かせとか様々ある。3つの枠で計画をたてている。
- 道立図書館から市町村活動支援事業を受けられるところは限られているので、それぞれの市町村がどういう形で学校図書館と連携しているのか実態を把握しているのであれば、情報として流していただければ参考にしたい。
 - ・ 日常的にも情報を収集しており、子ども読書活動の取組について網羅的に情報収集するために、北函振の調査研究チームで学校図書館との連携を含めて道内図書館・図書室にアンケートをお願いしている。今集約中だが、そのアンケート結果をもとに特徴的な事例についてさらに調査を進め、平成24年3月には事例集としてホームページに掲載

したい。

- 3ページの運営相談のところに読書活動推進計画の策定とあるが、道立図書館はどのようにかわるのか。
 - ・ そういう働きかけをして、合わせて策定に係るノウハウとか必要性とか、運営相談の中でしている。また、本庁でも計画の策定について促進している。
- 義務化ということはないか。
 - ・ 努力義務ということである。
- 子どもの読書活動推進計画という名称でなくてもできることで、詳細なものから大要でまとめるところまで、その計画を作るそれぞれの自治体の考え方である。
 - ・ いろんな人がかかわって作っているので、作るのは効果があると思う。道立図書館は作るにあたって積極的にサポートしていくということである。

3 その他

北方資料部長説明(資料:「第53回(平成23年度)北海道図書館大会の概要につて」、「北海道立図書館北方資料室開設40周年記念事業の実施状況」)

- 図書館の予定はこれまでであるが、追加して何かあるか。
- 館長の開会の挨拶で今回の震災について話があったが、道立図書館として今回の震災にかかわっていることがあるのか。本別町は宮城県の南三陸町とジュニアリーダーの養成で26年間くらい子どもたちの交流があるので、町単独でトラックで物資を送り込む予定である。昨日ようやく衛星電話で連絡が取れて何がほしいか聞いたところ、その中にマンガの本でも何でもいいから本が欲しいという話があった。道の政策として検討できるところがあればお願いしたい。
 - ・ 今後の被災地への支援について、具体的に図書館に言われているわけではないが、これだけ甚大で長期化も予想され、全国的にどうバックアップしていくのか、これから議論していくと思う。その中で道立図書館に関連する項目があれば、当然検討、協力したい。